

指定管理者候補者の選定結果について

北区健康福祉課所管の新潟市児童館施設について、令和3年8月1日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	①豊栄児童センター ②早通児童センター ③葛塚東児童館 ④三ツ森児童館	区分	公募
所在地	①新潟市北区東栄町2丁目14番26号 ②新潟市北区早通37番地1 ③新潟市北区太田甲5762番地1 ④新潟市北区高森429番地		
施設の概要	新潟市児童館施設は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第35条第3項の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにすることを目的として設置された施設である。施設には、集会所、遊戯室、図書室、事務室等があり、児童に対する健全な遊び場の提供及び遊びの指導等の各種事業を実施している。		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 風間 良光 （（有）風間会計社 代表取締役所長） 委員 高橋 勲 （高橋勲社会保険労務士事務所 所長） 委員 田中 純一 （新潟県児童館連絡協議会 副会長） 委員 草間 静江 （早通地区主任児童委員） 委員 斎藤 浩美 （濁川地区主任児童委員）		
指定管理者 （候補者）	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ 代表者 代表理事 田嶋 羊子 住 所 東京都豊島区東池袋1丁目44-3 池袋ISPタマビル （新潟事業所 所長 齋藤 紀美子 新潟市中央区米山6丁目11-15 グリーンハイツ米山1F）		
指定期間（予定）	令和4年4月1日～令和6年3月31日		
選定理由	<p>選定にあたっては、3団体から応募があり、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、施設の平等利用が確保されること、施設の効用が最大限に発揮され、管理経費の縮減が図られること、事業計画に沿った管理を安定して行う能力があることを選定基準に評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に総合的に検討した結果、以下の理由により上記の候補者が最適であると判断し選定した。</p> <p>候補者は、センターの設置目的である児童に対する健全な遊び場の提供及び遊びの指導等に関して、例えば、自治会等の地域の関係機関及び団体と連携した事業の実施や、北区全域へ向けた児童館機能の拡充への提案について、具体的な提案があったことなど他団体の提案に比べて総合的に優れている。</p> <p>なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は、別表のとおりである。</p>		
現在の指定管理状況 との主な変更点	自治会、子供会への積極的な働きかけや、公民館などの地域資源を活用しながら、世代間交流の拠点、地域コミュニティの核となる児童館を目指して運営を行うことにより、子ども達の居場所づくりの充実が図られる。また、既存の事業に加え、子育てに関する知識が得られる講座について、ファシリテーターを担う人材が複数所属しており、例えば、BP1・2、NPの各講座において、質の高い講座を提供することが期待できる。他区において多くの出張児童館を実施している経験を活かし、4館が連携して出張地域の担当分けを行い、北区で児童館施設が無い地域へ向けた児童館機能の拡充が期待できる。人材育成について、全国組織という強みを活かした具体的な事例研究を通じ、今後期待される児童館の役割の変化に応じた取り組みが期待できる。		
スケジュール	第1回評価会議 7月19日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 公募要項等配布 8月1日～13日 公募説明会 8月20日 質問受付 8月20日～8月27日 応募受付 9月9日～16日 第2回評価会議 10月13日 今後、市議会12月定例会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 （問い合わせ先）	北区健康福祉課児童福祉係 TEL：025-387-1000（内線）1339 E-mail：kenko.n@city.niigata.lg.jp		

【参考】現指定管理期間の評価（平成29年4月～令和4年3月）

指定管理者	特定非営利活動法人新潟県ワーキングウーマン・サポートセンター
総評	良好な施設サービスの提供を継続している。施設管理が行き届き、利用者が心地よく安全に利用できる環境を整えている。施設の稼働率や利用者満足度も高く、コスト削減意識をもち経費節減に努めた管理運営を行っており、指定管理者として優良と評価する。

別表（評価結果）

選定基準・評価項目		配点	候補者	A	B
(1) 施設の平等利用の確保	①管理運営方針	5点	4.0	3.6	3.4
	②施設の管理方法	5点	3.8	3.6	3.4
(2) 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	③予算の範囲内での適正な執行	5点	3.6	3.4	3.4
	④児童への遊び場の提供及び遊びの指導	5点	4.0	3.8	3.8
	⑤中学生・高校生への文化活動等の提供	5点	4.0	3.8	4.0
	⑥子育て支援関係	5点	4.0	3.6	3.4
	⑦施設の維持管理	5点	3.4	3.2	3.2
	⑧広報、事業の周知	5点	3.4	3.8	3.6
	⑨要望や苦情への対応	5点	3.2	3.2	3.4
	⑩管理経費削減の具体的な取組み	5点	3.4	3.2	4.0
	⑪北区全域へ向けた児童館機能の拡充への提案	5点	4.2	4.2	4.0
(3) 事業計画に沿った管理を安定して行う能力	⑫法人の事業遂行能力	5点	4.2	3.2	3.6
	⑬従事者の雇用・労働条件	5点	3.4	3.4	3.4
	⑭人材育成の取組み	5点	3.8	3.6	3.6
	⑮安全確保・災害時の対応	5点	3.4	3.4	3.4
	⑯環境保護の取組み	5点	3.4	3.4	3.4
	⑰社会貢献活動の実績	5点	3.2	3.4	3.2
	⑱地域交流活動	5点	4.0	3.8	3.2
	⑲ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み	5点	4.0	3.2	3.2
⑳個人情報保護の取組み・関係法令の遵守	5点	3.2	3.4	3.2	
合計		100点	73.6	70.2	69.8

※ 点数は評価会議の委員5名の平均